

## 株式会社マルハニチロ北日本 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 4月 1日 ~ 2028年 3月31日までの3年

2. 内容

### 目標1：育児休業取得率100%

<対策>

- 2025年 4月～ 育児・介護休業法改正に応じて改定した就業規則の運用を通じて、雇用形態や性別を問わず取得しやすい環境を整え、仕事と家庭を両立させることができる職場環境作りを進める。
- 2025年 4月～ 育児休業に関する規程での労働者の待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について適宜説明をおこなう。  
育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度を周知する。
- 2026年 4月～ 育児休業・産後パパ育休に関する研修の実施

### 目標2：月当たりの平均残業時間を10時間以下（管理職を除く）にする。

長時間労働の抑制に向けたメッセージの発信、時差勤務の積極的活用（継続事項）及び業務分担の見直し等のマネジメント徹底を図る。

<対策>

- 2025年 4月～ 人の採用や派遣社員の増員により交替要員を確保し、時差出勤により1名あたりの時間外労働時間を抑制する。

以上